

令和4年度（2022年度）

社会福祉法人吹田市社会福祉協議会事業計画

2年以上続く新型コロナウイルス禍によって、地域福祉活動は大きく制限されています。しかしながら、社会福祉法人吹田市社会福祉協議会（以下「吹社協」という。）ではICT（情報通信技術）の活用や学生、大学との新たな関わりの創出に取り組んできました。本年度もこの経験を活かし、困難な時にこそ知恵と工夫を凝らし、吹社協第4次地域福祉活動計画の「共に出会い、共に支え、共にいきる みんなでつむぐストーリー」のスローガンの実現のため、つながり続ける機会を見出していきたいと考えています。また、本年度は5か年の地域福祉活動計画の中間年となります。コロナ禍前に策定した計画ということもあり、記載した事項の到達点ならびに今後の課題等を検討する場を持ちます。

昨年度、吹社協では大阪府福祉基金の地域福祉振興助成金を使って、地区福祉委員会等との協働でICTを活用する講座や研修会を開催しました。本年度も同基金を申請し、学生ボランティアの協力も得てさらなる地域福祉活動支援につなげてまいります。また、コロナ禍によって、災害復興支援に府外市外から駆け付ける災害ボランティアへの情報発信の重要性が高まっていることから、平時の様々

な場面で ICT を使いスキルを積むことによって、災害時にも活用することが可能となります。昨年度、策定をスタートさせた吹社協の BCP（事業継続計画）にも取り入れてまいります。

孤立孤独を防ぐ小地域ネットワーク活動は地区福祉委員会の最も重要な活動と言えます。コロナ禍によってグループ援助活動は今まで通りの活動はできませんでしたが、ふれあい外出配食による高齢者の外出支援や電話、手紙での見守り活動など、様々な個別援助活動によって住民の安否確認に取り組んできました。本年度もウイズコロナのなかでこそその地区福祉委員会活動の円滑実施に向けて、コミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）が可能な限り支援を行います。

また CSW は、地域で課題を抱えた住民に対しての、断わらない相談支援はもちろんのこと、地区福祉委員会やボランティアセンター、広域型生活支援コーディネーターとの連携による仲間づくりや参加支援、地区福祉委員や民生児童委員との協働による地域づくりへの支援にも積極的に関わり、地域共生社会の実現に寄与できるよう努めます。さらには、市内の大学との新たな連携について、昨年度までの経験を積み上げて、様々な場面で関係を深め、具体的な活動に繋がることのできるよう取り組んでまいります。

市内の民間社会福祉施設による地域貢献を目的とした吹田市社会

福祉協議会施設連絡会（以下「施設連」という。）では、コロナ禍で生活に影響を受けた学生への食糧支援に取り組んできたほか、外出自粛中の高齢者や子育て世帯に向けての動画配信、また、生活困窮者レスキュー事業などの経験も活かして、火災による被災者支援の対応など、それらは全国的に高い評価を受けています。本年度も施設連との協働事業を積極的に取り組むことによって、共に社会福祉の増進に努めてまいります。

以下5点も、令和4年度（2022年度）の重点計画とします。

1. 広域型生活支援コーディネーター

コロナ禍においても多様な団体と連携して、ICTの活用や、学生による高齢者支援等に関わり、多世代とのつながり作りにも取り組んできました。本年度も地域検討会の開催や、移動支援の検討をはじめ、高齢者の社会参加や生活支援を、地区福祉委員会やCSW、地域包括支援センター等と連携して実施するとともに、広報にも力をいれ、高齢者に適切で必要な情報が届くよう努めます。また広域型生活支援コーディネーターの今後の役割について、「すいたの年輪ネット」での検討とともに吹田市と協議してまいります。

2. 生活困窮者自立支援事業の取り組み

新型コロナウイルスが起因する生活困窮者の相談が急増し、本来求められていた本事業の遂行変更を余儀なくされました。しかしな

がら、国が新たに打ち出した施策へは随時対応することで、相談に訪れた住民に寄り添った情報提供等、適切な相談支援に努めてきたところです。本年度は、当初の事業創設の理念である「生活困窮者を支える地域づくり」を進めるために地区福祉委員、民生児童委員、保護司等の関係者にわかりやすい広報物を作成いたします。また社会福祉法人みなと寮と共同実施の5年限で受託した4年目となることから、次年度以降にも地域福祉推進の観点をもって事業継続できるよう、事例集の作成と報告会を開催します。

3. 権利擁護支援

昨年度に「意思決定支援の基本」をテーマに講師を招いて報告会を実施し、市内外の関係機関の参加を得ました。この事業に係る日常生活自立支援事業、法人後見事業の重要性があらためて認識されたところです。本年度も本人の意思決定を支援するという基本を大切にして、関係機関とともに多職種連携で取り組んでまいります。

また本人の意思決定や多職種連携は、CSW や貸付事業等、相談支援に関する専門職としては共通の認識とする必要があります。本年度も、吹社協として総合相談の体制整備を進め、今後、権利擁護の中核機関としての役割を担うことができるよう吹田市と協議してまいります。

4. ボランティアセンター事業

コロナ禍により他者との関わりが減ったことを少しでも解消できるようにオンライン講座に取り組みます。また感染予防対策を十分に配慮したコミュニティサロンを開催することで、コロナ禍でも可能な社会参加や社会貢献のきっかけづくりに取り組みます。

また昨年度も多くの学生がボランティア体験プログラムに参加しましたが、本年度も体験プログラム参加者が、ボランティア体験後も、学生交流会の企画立案やICT体験講座への講師など、学生が主体的に関わることができるような機会を創り、情報提供とともに協力の要請をしてまいります。

5. 信頼される法人運営を目指して

昨年度70周年を迎えた吹社協にとって、地域住民をはじめ行政や関係団体から信頼される法人運営は必要不可欠です。コンプライアンスを徹底し、情報公開に努めて、地域福祉の推進というミッションに取り組んでまいります。そのなかでこそ、吹社協の事業に賛同していただく組織構成会員の増加、さらには地域ふくし協力金、赤い羽根共同募金、善意銀行等に協力していただく住民や関連団体の増加に繋がると考えています。